

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	鎌倉市立大船保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	鎌倉市
対象サービス	許可保育所
事業所住所等	〒247-0056 鎌倉市大船2-10-24
設立年月日	昭和47年5月1日
評価実施期間	平成29年9月～30年2月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	県社協版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●鎌倉市立 大船保育園の立地・概要</p> <p>・鎌倉市立大船保育園は昭和47年の設立で、歴史ある保育園です。JR東海道線大船駅から徒歩8分程度の住宅地にあり、鎌倉女子大学大船キャンパス（元松竹大船撮影所）の近くに位置しています。地理的には旧鎌倉市内の外輪山の外側に位置し、保育園から南側にある六国見山に登れば旧鎌倉市内が一望できます。大船保育園の周辺は、大船駅前商店街、住宅地、大型の工場などが隣接し、大船の鉄道ヤードに付随した三菱重工や、北に向けて芝浦メカトロニクス（横浜）等、企業の工場も点在しています。また、近くに流れる柏尾川は海に近く、ウミウなど海の鳥も飛来します。</p> <p>・園舎は、表通りからは少し奥に入った住宅地の中にあり、煉瓦の門構えと卒園児が作成した笑顔がいっぱい描かれた「おおふなほいくえん」の表示が家庭的な雰囲気醸しています。近隣は民家が密集し、住宅に囲まれるように園庭があり、園の音・騒音等に関して、園庭の活動時間の協定を近隣と定め、近隣に迷惑をかけないよう配慮すると共に、積極的に戸外活動を行い、鎌倉市の自然に親しむ園生活を取り入れ、健全な園児の育成に尽力しています。</p> <p>●鎌倉市立 大船保育園の保育の方針</p> <p>大船保育園の保育の方針は、『心身共に健康な子ども』を掲げ、「自分が持っている力を伸び伸びと発揮できる子ども」を保育目標とし、①「基本的な生活リズム、習慣を身につける」、②「かかわりの中でやさしい心を育む」、③「遊びを通して社会性を育む」、④「豊かな感性を育む」、⑤「運動や戸外遊びを通して丈夫な身体を育む」の5項目の達成を目指し、子ども一人ひとりの状況把握に努め、年齢・発達に合わせてきめ細かく配慮した保育を実践しています。また、子ども一人ひとりが大切にされ、十分受け入れられることで大人を信頼し、心の安定を図ると共に、保護者にも信頼が得られるよう言葉掛けを行い、連絡を密に図ることを心がけています。大船保育園では、地域子育て支援活動として「スマイル広場」を行い、年11回開催し、毎回20～30組の参加者があり、クラスごとに担任や子どもたちが、「ふれあい遊びを」紹介し、交流を持っています。ボランティアの受け入れでは、地域の中学校ボランティア部と月1～2回、交流を行い、他の中学校、高校の職場体験も受け入れ、子どもとの触れ合いを通して、誰もが大切に育てられていること、共に命を大切にすることを覚えてもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>≪優れている点≫</p> <p>1. 多様な保育経験を生かした幅広い知識の育成</p> <p>●大船保育園では、いろいろな保育経験から得る工夫や知識を、厚みのある保育、子どもの育成につなげています。園では、手話、ホワイトボード等での園児同士の関わりや大人との関わりの中で、他人を思いやる経験の機会を得ています。例えば、「素足」の保育方針を推進する中で、素足が体質的に皮膚に影響のある子どもについては、体に影響の少ないWAXを採用する等、推進継続への工夫をしています。防災訓練では、煙の中を歩いて脱出する体験を消防署の指導により経験する機会等、様々な場面の体験が子</p>	

ども一人ひとりの豊かな経験値となって培われています。

2. 丈夫な身体を作る保育の推進

●大船保育園では、豊富な運動量で丈夫な身体を作る保育を推進しています。立地や、園庭での活動を近隣との協定にて限られた活動時間を、プラスに発想を転換し、園外活動を積極的に取り入れています。恵まれた周辺の豊かな自然環境を生かし、遠距離への散歩や、自然の中で伸び伸びと運動を行うことで精神力を養い、丈夫な身体作りを行っています。日々の保育園生活でも目指し、保育課程では、0歳児は体を動かす、1歳児は室内外で発達に合った運動遊びをする、2歳児は遠出の散歩を行い、山の斜面や固定遊具で遊べる公園や山に出かけ、3歳児では自然の中での遊び、交通ルールの体験をし、4歳児は山への散歩、5歳児は車道の体験と交通ルールを覚える等、各年齢に呼応した取り組みを精力的に実施しています。子どもたちが行く山への散歩は、大人のサークル等がハイキングするのと同じレベルの距離と高さであり、子どもの運動量、体力、精神力、丈夫な身体作りがしっかり培われていることがわかります。

3. 食育の取組み

●大船保育園では、食育に力を入れて取り組んでいます。食事では雰囲気作りを大切に、保育士も一緒にテーブルにつき、「おいしいね」と声かけをしながら一緒に食事を摂ることで、楽しく、意欲的に食事ができています。食育目標では、0歳児では離乳食の推進と手掴みでも食べる意欲を育み、1歳児は椅子に座って食べることを、2歳児ではスプーン、フォークの使い方を学び、3歳児には三角食べを推進し、味覚を育み、栄養バランス、食べ残しが少なくなるよう進め、4歳児では野菜の栽培の観察と試食を行い、5歳児は栽培活動と調理保育を行い、食への興味関心につなげる等、無理なく段階的な食育に取り組んでいます。

《工夫を要する点》

1. 休憩時間の工夫

●職員の休憩時間について、基本的な休憩は得られていると思いますが、職員によってバラつきがあると思われる点があり、今後の改善のポイントと考えます。複数担任制の乳児クラスでは交代があり、概ね休憩時間はそれぞれが確保できる体制がありますが、幼児クラスの担当職員に関しては、休憩時間がきちんと得られているかどうかは検証の余地があると思われます。幼児クラス担当の職員間での休憩交代では、子どもの状態を把握するため、正規職員が付いていた方が良いとする意見等を踏まえ、テイスタッフ、フリー保育士の活用を含め、休憩時間に関して年休の消化を含めたローテーションの工夫が必要と思われます。職員の心身の健康への配慮、安全な保育を保障するためにも今後の工夫に期待いたします。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

●人権の尊重に関しては、接遇についてのマニュアルに相当する、運営の手引き「保育に向けて」に明記されており、園長・副園長は非常勤職員にも指導を行い、ロールプレイも実施して意識の統一を図っています。接遇に関して、年度初めに資料を基に全職員で必ず読み合わせを行い、共通認識を図っています。また、入園面接時に家庭での子どもの呼び方を確認し、慣れに伴い呼び捨てにならないように留意し、基本的には「～ちゃん」、「～くん」で呼び、公式の場では「～さん」と呼びようとしています。保護者に対しては、適切な対応を心がけ、丁寧に話を聴き、言葉遣いにも気をつけるよう心がけています。

●出生や国籍、性差などによる差別をしないことについては、運営の手引き「保育に向けて」に明記し、職員会議、打ち合わせ等で確認を行い、意識を高めています。現在、外国籍に係わる家庭は在園していませんが、国籍、場所の区別、障害、性差による差別は決して行わず、様々な子どもがいる事が当たり前の保育をするよう努めています。

●子どもの虐待予防や早期発見については、「鎌倉市子ども虐待対応マニュアル」を備え、地域の情報交換会議（民生委員、市子ども相談課、児童相談所等の委員による）に参加している職員を通して、虐待事例を共有し、全職員で確認を行っています。また、個人ファイルには児童相談所等との打ち合わせを記録し、気になった日付、出来事を園長が記録し、コピー等は鍵のかかるキャビネットに保管しています。

	<p>●「鎌倉市公立保育園の保育士（公務員）としての心構え」、及び大船保育園の個人情報保護規程を整え、準拠して日々、実行を心がけています。個人情報に関して、園児の来訪を考慮し、園児の誕生日を記載した掲示（誕生表）は控え、子どもには誕生日を記載したワッペンを作り、誕生日には該当の子どもにワッペンを付けてお祝いをしています。保護者に対しては、連絡帳は必ず手渡しで行い、書類は封筒に入れて渡すよう十分配慮しています。コンプライアンスについては、主に課長、係長研修において法令遵守等の研修資料を基に研鑽を図り、職員会議や園内研修で全職員に周知し、共有しています。また、園だよりでの誕生月児の名前の掲載、配布物への名前記入、確認表における登園の申請時間、身体計測表等、他者の目に触れないよう十分に注意しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●家庭とは、連絡・情報交換の手段、方法について、運営の手引きの「保護者との関わり」に記載し、いつでも家庭と連絡、情報交換ができるよう体制を整えています。園では、乳児、幼児共に連絡帳を保有して家庭と情報を共有し、幼児には園での様子も日々記載して伝えています。また、伝言板の活用や、必要に応じて個別に口頭で伝え、個人面談を設けて伝える等、家庭とコミュニケーションを図っています。保護者への連絡、伝達は、職員間の引き継ぎ体制を整え、担任が不在でも必要な情報がきちんと伝わるようにし、記録も行っています。</p> <p>●家庭の希望や意向については、運営の手引き「保護者との関わり」、及び「苦情受付体制」の中に「鎌倉市立保育所における苦情等の取扱いに関する要綱」に定められ、把握する仕組みを整えています。年3回、懇談会を実施し、随時、個人面談を受け付け、日々の連絡帳、保護者会等から保護者の意見、要望等を聞く機会を設け、意見等を把握しています。保護者会とは友好的な関係を保ち、保護者会からの要望書は、鎌倉市への要望、園への要望に分けて速やかな回答に努め、保護者会の総会時に要望書に対して詳細に説明するようにしています。</p> <p>●保育の中で異年齢児と関わって遊ぶ時間や機会を設け、機会を通してお互いの個性を認め合ったり、年下の子どもは年上の子どもの真似をして学び、年上の子どもは年下の子どものお世話をする等、思いやりの気持ちが育める体制作りをしています。例えば、毎日、朝夕は合同保育を異年齢で過ごし、夏季は3歳～5歳児と一緒に過ごす機会を設け、土曜保育では、3歳、4歳児の保育室を開放して伸び伸びと異年齢で遊べるようにしています。異年齢活動は曜日を決めて実施し、異年齢での散歩や、5歳児が下の子の背中をトントンして寝かしつけに行く等、人の役に立つ喜びを味わえるようにしています。異年齢の関わりを通して楽しさの共有や、感謝されることで役に立つ喜びを味わい、他者への思いやりの心を育てています。</p> <p>●日々の活動の中で、リトミックやムーブメント、音楽や道具等を使った活動、歌や体操を取り入れ、子どもたちが自由に体いっぱい表現できる機会を提供しています。園では、ムーブメントの資格を有した職員が指導にあたっています。</p> <p>●音楽、絵画、言葉、運動等の様々な表現に触れることで、子ども一人ひとりの興味や意欲を引き出し、個々に好きな事を見つけ、表現したい気持ちを育てています。絵画では、画用紙からはみ出して描く子どもには大きな紙を提供する等、自由な表現、発想を大切にしています。</p> <p>●園では、車の来ない道を自由に歩く「寄り道散歩」を行い、何かを発見したり、探索意欲を促し、身近な園舎内の部屋を散策してわくわく感を味わい、戸外活動では山や公園で伸び伸びと解放感に浸って思いっきり遊び、季節を感じられる遊びや、感触遊びを取り入れ、夏には泥んこ遊び、冬は雪遊びなど年齢に応じて五感を育み、社会や自然を味わい、楽しんでいきます。</p> <p>●生き物（蝉、ダンゴ虫、ザリガニ、金魚、かぶと虫）の飼育を行い、興味深く観察を行い、生き物の世話をしています。また、絵本や図鑑を活用して自然の生き物に興味関心が持てるようにしています。栽培活動では、園庭で季節の野菜（ゴーヤのグリーンカーテン、夏野菜等）や花を栽培し、園の土は肥えて</p>

	<p>おり、ミミズの幼虫がいたり、園の畑ではさつま芋を育て、収穫を喜び、食育につなげています。</p> <p>●園の北には大船仲通りの大きな商店街があり、活気ある商店街の年末、正月等には季節の風物に触れる機会が身近にあり、散歩では地域の方、商店の方と関わる機会を大切にしています。</p> <p>●食事前の活動や遊びで身体をいっぱい動かし、空腹を感じる感覚を覚え、食事の準備の匂いから食べたい気持ちを誘う環境作りをし、職員や友達と一緒に食す楽しい雰囲気作りから、食べる意欲、生活に関する意欲につなげています。</p> <p>●栽培活動や調理保育の体験から、食への興味を高め、食育で献立や食材について伝え、食に対する関心を高め、食事を楽しみにする気持ちを育てています。</p> <p>●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、個々の排泄リズムを把握し、声をかけて促しています。排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、次への意欲につなげています。トイレにはアンパンマンの絵等を貼り、トイレ誘導に楽しく声かけをする等、安心できるトイレ環境を工夫して取り組んでいます。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●苦情等対応総括責任者、苦情等対応責任者、苦情等対応担当者、第三者委員の設置の定めは、運営の手引き「苦情受付体制」に手順等を明示し、規定に沿って苦情受け付け体制を整えています。苦情等対応責任者、苦情等対応担当者、第三者委員に関しては園の玄関に掲示して、いつでも苦情が言えることを周知しています。</p> <p>●苦情に関する受付から解決までの経過記録については、運営の手引き「苦情受付体制」に沿い、所定の経過記録用紙に記録し、苦情処理ファイルに保管しています。園の近隣は住宅が比較的密集し、騒音苦情に関する経過も記録し、保管しています。鎌倉市に対する意見書については、内容を精査した上で鎌倉市に関する内容であれば、鎌倉市こどもみらい部長宛に提示しています。</p> <p>●苦情受付における第三者委員の設置については、一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室の会員として、「一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室規程」に沿って定めています。園長は、一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室の研修に年2回参加し、具体的事例を基に話し合い、研鑽しています。第三者委員は、園の玄関に氏名、連絡先を明示して周知しています。</p> <p>●苦情に関する取り組み、苦情処理ファイルは、書面・口頭で鎌倉市こどもみらい部保育課に報告し、必要に応じて鎌倉市の公報、記者発表等を保育課が行うことになっています。</p> <p>●子どもが触れる物品（おもちゃ、タオル、布団、砂場等）の消毒、除菌方法については、「運営の手引きき第5章「安全管理」」により、消毒液の作り方も明記しています。園庭の固定遊具等については、鉄棒、登り棒、砂場は定期的に点検を実施し、砂場は毎日、猫の糞避けシートを覆い、月に1～2回は砂起しを実施しています。現在、固定遊具は老朽化を考慮し、順次撤去、再設置を行っています。安全については、「安全衛生確認表」を活用して日常的にチェックを行い、必要に応じて各保育室で記録しています。玩具については、0歳児クラスは毎日、安全衛生確認を行い、玩具処理記録をつけています。乳児・幼児トイレ、シャワー室の安全衛生確認もしっかり実施されています。</p> <p>●遊具の定期点検では、「運営の手引き第5章7園庭固定遊具点検表」が明文化され、点検表を基に毎朝、職員が点検及び記録を行い、安全を確保しています。大型固定遊具については年1回、指定業者による点検を実施し、安全を保持しています。</p> <p>●季節の感染症については、鎌倉市こどもみらい部保育課の保健衛生嘱託職員巡回し、情報提供を行い、予防につなげています。保護者に対しては、「感染症</p>

	<p>対策ガイドライン」に沿って保健だより、疾患カード、掲示物等で知らせ、注意喚起を行っています。また、園での感染症の登園基準一覧表を配付し、早期対応と蔓延防止への協力を依頼しています。園では常時、疾患カードを準備し、感染症の発生と共に疾患カードを即日貼り出し、予防に努めています。感染症等の情報入手は、行政の他、青少年子ども会館と相互に情報交換を図り、共有を図っています。</p> <p>●防災については、「防災の手引き」、「地震発生時の市立保育園の対応について」に基づいた避難消火訓練年間計画を明確に策定し、毎月、様々に想定した訓練を実施しています。保護者へは園だよりで実施予定を周知し、訓練後は職員会議等で反省を行い、職員会議録に残し、回覧等で周知を図り、次回に生かしています。実施後は、保護者へも「まちcomiメール」で情報提供を行っています。緊急時に備え、園内の避難経路の掲示を行い、自衛消防組織表を作成して事務室に掲示し、保護者へのお迎えカード、「まちcomiメール」の活用等、緊急連絡方法も整えています。また、地震発生時に備え、地域防災マップ、津波浸水予測図、津波ハザードマップ等を整え、体制を構築しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育てニーズに対して、公立地域子育て支援年間計画に則り、大船保育園の支援年間計画を作成し、スマイル広場による案内等を地域の子育て家庭に発信し、必要な支援を行っています。職員へは、職員会議や研修で周知を図り、園全体で子育て支援に取り組んでいます。また、年11回の交流事業を実施し、地域活動報告書に記録しています。スマイル広場（月1回）では、地域の子育て親子にサロンの時間を設け、副園長が中心となり継続的に相談も受け、さらに、園行事のお月見会・人形劇・新年会に参加ができるよう計画し、鎌倉市役所が情報提供を行い、園で実施しています。地域の他園及び、地域の子育て中の方とは、鎌倉市保育士会主催の「保育の日」に交流保育を実施しています。年長児は、就学に向けて大船小学校や今泉小学校と交流を持ち、大船中学校のボランティア部の体験学習を受け入れ、遠方では箱根中学校の体験学習も受け入れる等、様々な情報交換と共に積極的に交流を図っています。虐待防止に関しては、園長がバックアップしながら副園長を主に、「虐待を話し合う活動」に積極的に取り組み、啓蒙に尽力しています。</p> <p>●地域子育て支援活動として、年11回、「スマイル広場」を園内の多目的室で実施しています。「かまくら子育てメディアスポット」に、一般開放情報としてスマイル広場の年間予定を掲載し、0歳児から未就学児を対象に保護者と共に行事への参加や、各クラスの園児との触れ合う機会を企画、開催しています。また、母親同士の交流、子育ての悩み等、相談を受け、地域の子育て支援に尽力しています。</p> <p>●地域の中学生の保育体験学習や、中学校ボランティア部の受け入れを行い、交流を図っています。子どもと一緒に遊んだり、子どもの世話をし、一緒に食事を摂り、互いの心の育ちの大事な経験の機会とし、生徒の幼児に対する親和性の形成、成長の一助に貢献しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●保育所の運営、事業内容について、保育課程の反省と保育所の自己評価を実施しています。自己評価の結果に基づき、園内研修の改善や災害時の様々な想定避難訓練等、新しい内容を追加してより良い園作りに取り組んでいます。</p> <p>●地域への情報提供は、鎌倉市公立保育園しおりを入手できるようにし、地域子育て支援活動の「スマイル広場」の案内を、公的施設に複数掲示し、参加者、園見学者にも配付しています。また、鎌倉市のホームページに園の情報を掲載し、神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービスカナガワ」にも情報を掲載しています。園の保育課程、年間指導計画は玄関に掲示して周知し、保護者に理解を促しています。</p> <p>●保育参観や保育参加については、保育指針に基づいて実施し、年間指導計画表、年間行事計画表に掲載し、事前に配付して保護者に予定が組めるよう配慮し、見学</p>

	<p>や保育参加ができる機会を設けています。長期計画は、由比ヶ浜保育園と一緒に作成して広報し、鎌倉市ホームページ「かまくら子育てナビきらきら」に掲載しています。冊子は電子版、YouTubeでも紹介し、地域ごとに情報提供され、子育て家庭にわかりやすく子育てサポート冊子として情報を提供しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念・方針は、鎌倉市立保育園（5園）として共通とし、鎌倉市立保育園保育課程に明文化しています。保育理念・方針は、全職員に周知し、職員の目につくように事務室内に掲示し、運営準備会議で読み合わせを行い、職員は理解を深めています。 ●職員の教育・研修は、年間研修計画表、研修一覧表を作成し、実施しています。研修計画は鎌倉市立保育園5園で共有し、神奈川県及び鎌倉市こどもみらい部保育課が設定している研修計画に対象者が参加し、研修受講後は報告書、復命書を鎌倉市に提出しています。研修関係資料は、自由に閲覧できるようにファイリングして共有化を図っています。 ●外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議等で報告を行い、研修報告書はパソコンや起案集ファイルで自由に閲覧可能とし、職員個々の質の向上に役立てています。 ●実習生の受け入れは、副園長を担当者とし、保育現場指導は各クラス担任が行っています。実習生の割り振りは鎌倉市で行い、卒園児の実習も受けています。